

バリデーション審査結果等の概要

平成 22 年 3 月 29 日
気候変動対策認証センター

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	鹿島社有林整備吸収源プロジェクトその1（宮崎）						
申請受理日	2010年1月25日						
プロジェクト代表事業者	鹿島建設(株)						
プロジェクト事業者	鹿島建設(株)						
プロジェクト参加者	かたばみ興業(株) 日高勝三郎商店						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	鹿島建設(株)						
プロジェクト概要	<p>鹿島建設は、全国に約 1000ha の山林を所有しグループ会社のかたばみ興業（1941 年(昭和 16 年)に鹿島建設(当時鹿島組)の山林部から独立) に山林の管理・施業を委託している。鹿島では、材価が低迷し従来行ってきた森林施業の継続が難しくなっている中、CO₂ の吸収増大、生物多様性に適した環境の創造、森林体験や癒しなどの新しい森林の環境価値を創造・活用するために社有林の整備を実施している。</p> <p>本プロジェクトは、スギ・ヒノキといった針葉樹の間伐を促進するプロジェクトとして、宮崎県延岡市北川町に所有する清蔵ヶ内山林をとりあげ、社有林を整備しつつ温室効果ガスである二酸化炭素の吸収力を高めるものである。</p>						
プロジェクト期間	2009年4月1日～2013年3月31日						
クレジット期間	2009年4月1日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂	—	93	318	485	693	1,590
ポジティブリスト	No. R. 001						
方法論	JRAM 001（森林経営活動によるCO ₂ 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論)						

(2) 審査結果

※審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行

	<p>った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
適格性要件（C）	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書における方法論の適用は実施規則及びポジティブリストに準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p> <p>条件1：プロジェクト実施地が、森林法第5条又は第7条の2に定める森林であるかについては、森林法第5条に定める森林であることが申請者の説明より明確であり、妥当と判断される。</p> <p>条件2：プロジェクト実施地において行われる施業が、以下の2つの条件を満たす間伐であり、妥当と判断される。</p> <p>□クレジット発行対象期間内に当該プロジェクト実施地の森林施業計画や森林認証における森林計画書において転用及び主伐が計画されていないことが明確に記述されている。</p> <p>□2007年4月1日以降に森林施業計画等に基づき施業（間伐）されたものであることが明確に記述されている。</p> <p>条件3：プロジェクト実施地が、以下のとおり、持続的な森林経営の対象地であることが証明可能であり、妥当と判断される。</p> <p>□当該プロジェクトは、市町村等によって森林施業計画の認定を受けており、当該森林の森林計画書等において、伐採後の森林の確実な更新が行われることが記載されている。</p>
排出量・吸収量算定（I・II）	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量・吸収量算定は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。施業年と吸収算定年につき、J-VER制度モニタリングガイドラインI-7の考え方に沿った算式を採用しており、妥当と判断される。また、プロジェクト吸収量の算定にあたっては、モニタリングガイドライン準拠しており妥当と判断される。</p>
モニタリング計画（III～VI）	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。純吸収量で考慮する温室効果ガス排出・吸収活動、吸収量算定式、面積の測定、拡大係数、幹材積、容積密度、地上部に対する地下部の比率、地位級の</p>

	<p>選定、モニタリング体制・フロー、QA/QC について妥当であると判断される。それ以外の点においては、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
その他の論点	<p>現地における実査を踏まえていないものの、申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況、環境影響評価及び環境測定、住民説明会の実施状況を確認した結果、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
認証運営委員会への推奨	<p>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーショナルプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリストの適格性基準を満たし、方法論に照らした算定式が設定されており、適格性基準に整合していることが確認された。また、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、ルールへの準拠性が確認され、当制度における重要性基準としての吸収量の 10%以内という水準を確保していることを確認した。デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

(4) 認証運営委員会の結果

第 12 回オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会（平成 22 年 3 月 29 日）においてプロジェクト登録が承認された。